

会員数による補助金限度額一覧表

| 区分 | | 会員数 | 補助金限度額 |
|--|--------------------|------------|---------|
| 老人クラブ | 老人クラブ連合会 加入クラブ | 10人以上19人以下 | 20,000円 |
| | | 20人以上29人以下 | 39,000円 |
| | | 30人以上39人以下 | 48,700円 |
| | | 40人以上49人以下 | 58,500円 |
| | | 50人以上74人以下 | 65,000円 |
| | | 75人以上 | 74,700円 |
| | 老人クラブ連合会 未加入クラブ | 10人以上19人以下 | 10,000円 |
| | | 20人以上29人以下 | 19,500円 |
| | | 30人以上39人以下 | 24,300円 |
| | | 40人以上49人以下 | 29,200円 |
| | | 50人以上74人以下 | 32,500円 |
| | | 75人以上 | 37,300円 |
| <p>備考</p> <p>(1) 本補助金の交付に係る活動の期間が1年に満たない老人クラブ等の補助金限度額は、この表の補助金限度額の欄に掲げる額を12で除した額に活動月数(1月未満は、1月とする。)を乗じて得た額(100円未満の端数は、これを切り捨てる。)により算定する。</p> <p>(2) あらかじめ30人に満たない老人クラブは交付の対象とならないが、結成後30人に満たなくなった場合は、上記のとおり補助する。</p> | | | |